

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団

2027年度（第24期生）奨学生募集要項

公益財団法人長谷川留学生奨学財団（以下「本財団」という）は本財団奨学金により、東京都内の大学において勉強・研究する、アジアからの外国人留学生を対象とした奨学生を募集いたします。

1. 趣旨

本財団の奨学金制度は、東京都内に在住し、かつ都内に本拠を持つ大学に在籍するアジアからの留学生に対し、奨学金の援助を行い、より充実した勉学・研究を継続させることにより、国際社会に寄与・貢献することを目的とする。

2. 応募者の資格

- (1) アジア各国*¹からの正規留学生*²
- (2) 東京都内*³に本拠を持つ*⁴私立、国公立大学および大学に在籍し、学長、学部長または研究科長の推薦を得た者
- (3) 東京都内に居住していること*⁵
- (4) 2027年4月時点において大学学部2年生以上、大学院修士課程、博士課程に在籍する者。ただし大学学部の最終年次に在籍し、大学院進学後に受給を希望する場合には、現在所属している大学と同一の大学院に進学し、応募時すでに大学院の入学試験に合格していること。
- (5) 当財団の定めた規則を遵守する者。当財団の企画するイベントに参加する意志のある者。

【注意】ただし以下の留学生は応募できません。

- ・ 国費留学生
- ・ 有職者、およびそれに準ずる者として、学術振興会特別研究員 DC、文部科学省科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業、その他の国立研究開発法人や大学独自の事業による安定的な支援、または、関連する企業・団体等からの給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている留学生*⁶
- ・ 受給期間について、受給が1年に達しない留学生（例えば2027年9月末で卒業・修了予定の留学生）
- ・ 交換留学生、語学留学生、ダブルディグリー制度等による留学生
- ・ 大学院に進学希望であっても、2026年11月時点で進学が決まっていない留学生
- ・ 過去に長谷川留学生奨学財団の奨学金を受給したことがある留学生

3. 募集人数 50名程度

4. 支給期間及び支給金額

(1) 支給期間

標準修業年限内で1～2年間^{*7、*8}

- ① 大学学部生 2年間（4年次から受給の者は1年間、但し修士課程進学の場合は2年間）
- ② 修士課程生 2年間（2年次から受給の者は1年間、但し博士課程進学の場合は2年間）
- ③ 博士課程生 2年間（3年次から受給の者は1年間、但し医・歯・獣医学系の者で、3年次から受給の者は2年間、4年次から受給の者は1年間、薬学系で4年課程の者は医・歯・獣医学系の者に準ずる）

(2) 支給金額

- ① 大学学部生 月額120,000円
- ② 修士課程生 月額140,000円
- ③ 博士課程生 月額170,000円

(3) その他

他奨学金との併給は可とする。

ただし、奨学期間中に国費留学生に採用された場合、また有職者およびそれに準ずる安定的支援・収入を得ることになった場合（「2 応募者の資格」注意事項参照）は、その対象となった時点で奨学生資格を喪失する。

5. 選考

(1) 選考方法

- ① 書類審査 選考委員会委員による審査
- ② 面接試験 選考委員会委員による対面形式の口頭試問
原則として日本語による面接^{*9}。コミュニケーションが非常に困難と委員が判断した場合は英語も認める。
勉学に対する意欲などを中心に質疑応答する。
補助的に筆談を併用することもある。

※実施日 **2027年1月24日（日）**

面接場所 都内・指定会場

面接試験に参加しない場合は失格と判断される。（感染症罹患等、やむを得ない場合はその限りではない）

(2) 選考結果

選考結果については、各大学等の奨学金担当部署を通じお知らせする。